

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第35回）議事要旨

- 1 日 時 平成28年3月24日（木） 10:00～11:45
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 及川、大野、北川、清原、黒田、小出、高祖、小畑、佐々木、納谷、本間、マルクスの各評議員
(阿保、有信、浦野、清家、羽入、平野、松本の各評議員は委任状提出)
野上機構長、岡本理事、山田理事、館監事、武市研究開発部長、土屋評価研究主幹、吉川学位審査研究主幹、渡部管理部長、鎌塚評価事業部長ほか機構関係者
- 4 評議員会（第34回）議事要旨について
平成27年6月29日に開催された評議員会（第34回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

(1) 機構長の任命について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長の任命について審議が行われ、原案どおり承認された。

(2) 独立行政法人大学財務・経営センターとの法人統合について

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、財經センター）との法人統合について説明があり、体制等の整備のための規則改正等について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、今後、文部科学省との調整により規則案等に修正の必要が生じた場合は、修正を機構長に一任することとなった。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)

- 大学評価・学位授与機構と全く異なる業務が統合されることになるが、財經センターの抱えている課題には何があるか、現執行部はどのような認識を持っているのか、教えていただきたい。
- 課題としては、まず、施設費の貸付に係る審査を適切に行うことが挙げられる。現在もデータ収集や現地調査等を行っているが、財務省等から、今後もより適切に審査を行う旨の指摘を受けている。また、消費税率の上昇や診療報酬の改定等で赤字化しているところもある国立大学附属病院にとって、基盤となる施設設備の整備が非常に重要であるため、支援組織としての期待が大きくなっている。文部科学省の指導を受けながら、これら2つの大きな課題に新法人として取り組む必要がある。
- 新たな分野の業務を着実に遂行し、様々な声を聴き業務を行う必要がある。
- 私は財經センターの運営評議会委員を務めているが、最後の運営評議会において、各委員

から今後期待することが述べられたので紹介する。

財経センターは国立大学附属病院に対する貸付が主たる業務となっており、現在は、財政上非常に困難な状況にある国立大学附属病院を支援するシステムとして有効に機能している。しかし、医療を取り巻く現状が劇的に変化していることから、国立大学附属病院に対してさらに厳しい環境が生まれ、資金面からのバックアップだけでは支援として十分でなくなってきた。今後は、貸付業務だけでなく、大学の運営・管理の中で国立大学附属病院というセクターをどのように位置付けていくかについて、大学側の意見を十分聞きながら、アドバイス等ができるような機能を持つことが望ましいという意見があった。

また、これは国立大学附属病院だけの問題ではなく、日本の高等教育システムの根幹に関わることのため、新法人が、そこに所在する問題を検討し、一定の役割を果たしていくことを期待する旨の発言があった。

さらに、貸付業務についてはきちんと管理されているため問題はないが、日本の高等教育システムの基本フレームに重要な関わりを持つという点で、大学改革支援・学位授与機構として大学改革の在り方を考えることができるようになればよい旨の意見があった。

- シナジー効果が非常に大事だと思われる。現在の大学や大学共同利用機関等の現状を見ると、IRや研究力の評価が非常に要求されているが、未経験の部分が多く、また、各大学が個別に対応しているため非常に負荷がかかっている。

もう一つの問題は、使用されている評価手法の多くが海外の民間企業が作成したものであって、日本の大学等の評価に適当でないとよく言われていることである。機構が新しい評価手法を開発して支援していくことができれば非常に大きな貢献ができるのではないかと思う。評価に関する調査研究に本格的に取り組んでいただければ、日本全体のためになるのではないかと思う。よろしくお願いしたい。

(3) 平成 28 年度機構内予算について

平成 28 年度機構内予算編成方針（案）及び機構内予算配分額について審議が行われ、原案どおり承認された。

(4) 各種委員会委員の選考について

①学位審査会審査委員

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

②各種評価委員会委員

大学・高等専門学校・法科大学院の各認証評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

①及び②の各種委員会等委員の選考について、欠員補充などの必要が生じた場合は、今までと同様、その選考を会長に一任することとされた。

《報告事項》

(1) 平成 26 年度における業務の実績に関する評価について

文部科学大臣による平成 26 年度における業務実績評価の結果と、総務省独立行政法人評価

制度委員会による点検結果について報告がなされた。

(2) 評価事業について

平成 27 年度の評価事業の状況について報告がなされた。

(3) 質保証連携について

平成 27 年度の質保証連携の状況について報告がなされた。主な意見は以下のとおり。

- 資料 8 に記載されている大学ポートレート運営会議関係スケジュールについて、平成 28 年 3 月の大学ポートレート運営会議（第 4 回）の「今後の大学ポートレートの改良に向けた取組についての検討」においては、具体的にどのような検討がなされたのか。
- 国際発信の情報項目を検討していくこと、ステークホルダー・ボード等での意見を踏まえて、より使いやすさを検討していくことが挙げられた。ステークホルダー・ボードでの意見の中には、利用する側にとっては、大学間の比較ができる方がよい、就職率や中退率を示した方がよいといった意見がある。デリケートな部分も含んでいるので、運営会議、実務者会議、文科省との打合せ等を通じ、関係者にいただいた意見をふまえて、改善に向けた検討を進めていきたい。
- 国際発信について具体的に教えてほしい。
- 国際発信に関する専門委員会において、国際発信すべき項目が約 100 件策定されている。ただ、それらをすべて大学ポートレートで公表すべきかどうか、既に独立行政法人日本学生支援機構等の他機関で公表している留学生向けの情報とどう棲み分けをするかといった課題がある。我が国から発信すべき情報項目については検討が行われ、それについては運営会議でも合意が得られているので、実現するためにどうするかが、これから検討すべきこととなる。
- 国際発信項目は 3 段階に分かれていて、①共通的に発信することが望まれる基本的な情報、②海外に積極的に情報を発信しようとする大学が選択的に発信することが望まれる情報、③各大学が必要に応じて任意に発信することが望まれる情報、である。①の情報 30 数項目決定されたので、まずは具体的にその 30 数項目についてどのようにシステムを変更して公表していくかについて、平成 28 年度中にシステム改修に着手できるよう、具体的な検討を進めていきたい。
- 現在、大学ポートレートは全ての大学を対象にしているが、その方法では検討だけが進んで公表の時期が遅れていくと思われる。グローバル 30 に指定されている大学はすべての情報を公表する、レベルによって大学を分け、大学ランキング上位の大学には責任を持って公表を義務とするなどとしないと、日本の大学のレベルを世界に伝えきれないのではないか。そのような方法についても検討していただきたい。また、公表について、私立大学と国公立大学が分かれていることも理解するが、ある程度思い切って国の政策として対応していくことが重要である。いろいろと困難があることは承知しているが、全ての大学が納得できる基準を作ることは難しいので、できるところから情報を発信しながら、できないところはできなくてもよい、とすればよいのではないか。
- 大学ポートレートについては、機構ですべて決定をしているのではなく、運営会議において基本方針が決められている。今いただいたような意見を、会議の場で、大学の関係者に発言していただくことが重要になる。今後、できるだけ活用されるような情報を公表していきたいと

思っている。

- 運営会議で議論が出るということは、構想段階から予想されていたので、どこかで踏み切らなければいけない。運営会議での議論を待つのではなく、誰がイニシアティブを取るかを決める必要がある。この問題が提起されてから、ずいぶん年月も経っている。世間から非難されてもおかしくない状況であり、きちっと推進していく必要がある。
- 私立大学でも、「公表すべきことは全部公表すべき」という意見が強くなってきている。しっかり質保証をしていこうという大学が増えているので、しっかり作っていただきたい。
国際発信については、グローバル 30 に採択された大学は共同でホームページを作って発信している。そのような情報は他にも多々あるため、改めて大学ポートレートで国際発信する際には、それらを関連させることが重要だと思われる。
また、大学評価の際に大学ポートレートを使用できるようにし、各大学の負担を軽減することが重要である。今の状態では、なかなか評価には使えない。教育情報については大学ポートレートを使用することとし、認証評価機関に書類を提出しなくてもよいようにしてほしい。ぜひとも早急に検討していただきたい。
- 認証評価への活用について、2年後には認証評価の第三サイクルに入るため、それまでには使えるようにしてもらいたい。負担軽減のため I Rを進めていくという方向で各大学の足並みがそろっており、ぜひ使わせてもらいたい。
- 認証評価機関連絡協議会の取組として、各認証評価機関が集まり、認証評価にどういった形で大学ポートレートの情報項目が使えるかということを具体的に協議・検討している。
- 第三サイクルも始まるので、早く実施されるようにしていただきたい。

(4) 学位授与事業について

平成 27 年度の学位授与事業の状況及び学位授与事業に関する規則改正について報告がなされた。

《その他》

野上機構長から第 6 期の評議員会任満了に伴う御礼と、3 月末をもって退任となる役員から退任の挨拶が述べられた。

以上